

# カストムにおける所有的側面

ヴァヌアツ・トンゴア島民の事例を中心に

Possessive Aspect of *Kastom*:  
With Reference to the Example of Tongoa, Vanuatu

白川 千尋\*

SHIRAKAWA Chihiro

キーワード：カストム、所有的側面、伝統、ヴァヌアツ、トンゴア

KEY WORDS: *kastom*, possessive aspect, tradition, Vanuatu, Tongoa

Over the last two decades, *kastom* and other indigenous concepts related to tradition in Melanesia have attracted interests of researchers, particularly anthropologists. Much of the articles published by anthropologists in 1980s tended to treat *kastom* as “invented tradition” with implications of falsity, mystification and inauthenticity. This invention-of-tradition argument on *kastom* provoked heated responses from natives who saw the argument as a colonial attempt to distort their past and to take away their power of self-definition. After receiving these sever criticisms from natives, anthropologists started to discuss how to talk about *kastom*. Some suggested the use of particular explanation to avoid implications of inauthenticity, and others proposed to aware of political context surrounding anthropologists. It appears, however, that anthropologists are required, at least, to understand the relationship between natives and *kastom* in order to respond their criticisms properly. At this point, the article examines past anthropological studies on *kastom*, and points out that they tended to treat *kastom* as a symbol. They also tended to explain social conflicts among natives concerning *kastom* as struggles over the authenticity of the interpretation of *kastom*. This understanding of *kastom*, however, does not suffice to explain the example of the controversy on *kastom* which took place in the island of Tongoa, central Vanuatu. Through the controversy, Tongoans were trying to find out the proper owner of the authentic *kastom* of their society. Based on further examination of the example from Tongoa, the article finally suggests that it is needed for anthropologists to pay close attention to possessive aspect of *kastom*.

\*新潟大学人文学部助教授 Associate Professor, Niigata University

## はじめに

メラネシア地域研究に携わる研究者たちは、この地域を理解する重要な手がかりとして、伝統や伝統文化などという語に翻訳されることの多い地域社会のさまざまな概念に高い関心を寄せてきた。そうした概念の一つとして、ピジン（Pidgin）語が使われているソロモン諸島、ヴァヌアツ、パプアニューギニアの一部の地域には、英語の custom に由来するカストム（kastom）がある<sup>\*1</sup>。この概念はこれらの地域が相次いで独立を達成してゆく1970年代から地域社会の人々によって盛んに用いられるようになったものであるが、これに呼応する形で研究者の側も特に1980年代以降カストムとそれをめぐる動向を研究の対象として頻繁に取り上げるようになった。なかでも人類学者たちは、この地域に対する民族誌的関心だけにとどまらず、人類学理論における国民国家形成と国民文化論、伝統の創造論、文化表象論といった議論との関係からも精力的に分析と考察を行ってきた。その結果、メラネシア地域研究のなかでカストムに関する研究は今や無視し得ないほどの蓄積をもつに至っている。

しかし、このように活発な研究活動を開してきた研究者たちに対して、地域社会の人々は必ずしも好意的な姿勢を示してきたわけではない。むしろ、彼らの側からは研究者たちに対して厳しい批判が投げかけ

られることも稀ではなかった。こうした批判が生じること自体、カストムというものが人々にとってきわめて重要性の高いものであることを示しており、研究者の側からみれば、カストムとそれをめぐる動向に着目することはメラネシア地域に関する理解を深めてゆくうえで依然として有効な方法であると言える。しかし、その理解の対象となる人々の側から批判的な声や眼差しが投げかけられている以上、カストムにかかわる領域に目を向けようとする研究者たちがそのような批判を無視して通ることはできないだろう。事実、次節でみると、一部の研究者たちは地域社会の側からの批判を受けて、カストムを研究の対象とする際にそれまでとは異なるアプローチをとるようになっている。しかし、このアプローチはカストムをめぐる現実の動向を捉えるうえで決して十分なものと言えないばかりか、必ずしも地域社会の側からの批判を正面から受けとめたものともなっていない。そこで本稿では、ヴァヌアツのトンゴア（Tongoa）島民に関する事例の分析を通して、これに代わる視点の必要性を指摘することにしたい。

## I. カストムに関する研究

本節では、従来のカストムに関する研究の動向を地域社会の側からの批判との関連で整理し、批判以降に行われた研究のアプローチにおいてみてとることのできるいく

\* 1 カストムは kastam や kastomu などと表記される場合もあるが [Jolly and Thomas 1992: 247, cf. Foster 1992; 1995; Otto 1992a]、本稿では議論の対象とするヴァヌアツのピジン語であるビスマラ（Bislama）語の表記の例にしたがった。なお、ほかのメラネシア地域におけるカストムに類似する概念として取り上げられるものに、ニューカレドニアの *la coutume*、フィジーの *vaka vanua* などがある [Babatzan 1988: 205; Jolly 1992b: 330]。

つかの特徴を指摘する。

既に述べたように、メラネシア地域研究においてカストムに関する研究が本格的にスタートするのは1980年代に入ってからである。当初研究者たちは、地域社会の人々の間で盛んに用いられるようになったカストムという概念の指し示す内容について明らかにすることを試みた。たとえば、キジングは、ソロモン諸島のクワイオ (Kwaio) の人々にとって、カストムとは伝統的な生活規範とそれに則った生活を指すものであることを明らかにしている。また、彼は、キリスト教を受け入れていないクワイオの人々にとって、カストムが反キリスト教や反植民地主義の立場を明示するシンボルともなっていることを指摘している [Keesing 1982: 369-370, cf. Keesing 1992: 122-125]。

一方、ラーコムは、ヴァヌアツのマレクラ (Malekula) 島南西部に住む人々を対象として、カストムの指示する内容について通時的な変化を視野に入れた検討を行っている。彼女によれば、この地域の人々の間においてカストムは、1970年代には交換の対象となる特定の知識や技術を指すものとして用いられていた。しかし、1980年のヴァヌアツ独立を契機としてカストムが政治エリートなどによって伝統や伝統文化を意味するものとして多用されるようになると、人々の間でも過去との連続性を表す伝

統的な慣習や考え方を指すものへと変化していったという<sup>\*2</sup> [Larcom 1982: 333-335; 1990: 186-187]。

このようにカストムとは何かという問いをめぐって研究が展開されるなか、1980年代後半になるとその延長線上で一つのアプローチが大きな比重を占めるようになる。それは、カストムという語によって指示される伝統的な事象を、旧来のままに受け継がれてきた「生きられた実践 (lived practice)」と、特定の政治的、イデオロギー的関心のために「創造された (invented) もの」に分けて捉えようとするものである。たとえば、ヴァヌアツの諸社会で継承されてきた伝統的な踊りや儀礼がそれぞれの社会において従来と同じコンテクストのなかで行われる場合、それらの事象は「生きられた実践」に該当するものとなる。しかし、政治エリートによって国民芸術祭などのナショナルな場に持ち出され、ヴァヌアツ人という国民意識を人々の間に植え付けるための政治シンボルとして用いることができるよう手を加えられるようになった場合、それらの伝統的な踊りや儀礼はもはや「生きられた実践」ではなくなり、「創造されたもの」となるのである<sup>\*3</sup>。このような議論はホブズボウムらの「伝統の創造」論とも通底するものであるが [ホブズボウム／レンジャー 1992]、こうした議論のなかで研究者たちは「創造されたもの」とし

\* 2 カストムという概念の指し示す内容について検討を行っているものとしては、ほかにパートや船曳、ジョリーの研究などがある [Burt 1982; 船曳 1983; Jolly 1982]。なお、同じような研究は、社会的差異や歴史的変容を視野に入れながら1990年代に入っても引き続き行われている [Bolton 1999; Donner 1993; Facey 1997; Gegeo 1994; Jolly 1992b; 1994a; 1994b; Stephenson 1998]。

\* 3 以上の例は、ヴァヌアツのカストムに関するフィリペールの議論に依拠したものである [Philibert 1986]。

てのカストムを、植民地期以降の西洋人との接触過程のなかで西洋文化の影響を受けて新たに創り出されたものに過ぎないと位置づけた。そして、「生きられた実践」としてのカストムを真正な(authentic)ものとみなす一方、「創造されたもの」としてのカストムの方は真正でない(inauthentic)ものと論じたのである [Babadzan 1988; Keesing 1989; Philibert 1986; Tonkinson 1982, cf. Keesing 1993]。

カストムに関する研究を行う研究者たちに対する地域社会の側からの批判は、以上のような議論が展開されるなかで提起されたものであった。そのなかでもっともよく知られたものとしては、キージングに対するトラスクの批判がある [Trask 1991]。もちろん周知の通りトラスクはハワイ先住民の研究者であり、厳密な意味ではカストムの担い手であるメラネシアの地域社会の一員ではない。しかし、彼女は、自身もまたメラネシアの地域社会の人々と同様に西洋人研究者の研究対象となってきたハワイ先住民であることを自覚したうえで、その批判を提示している。したがって、彼女の批判は、カストムに関する研究を行う研究者に対する地域社会の側からの批判として捉えられる必要がある。

トラスクの批判の対象となったキージングもまた、「創造されたもの」としてのカストムを植民地期以降における西洋人との接触の産物とし、真正でないものと位置づけた [Keesing 1989]。これに対して、ト

ラスクは次のような批判を行っている。「ハワイ人(あるいはネイティヴ)にとって、一般的に人類学者たち、とりわけキージングは植民地主義者の群に属する。なぜなら、彼らは我々から我々が誰であり、何であるかを定義する力と、我々がどのように政治的、文化的に振る舞えばよいのかを決める力を取り上げようとするからである。こうした窃盗行為は、植民地主義の抑圧を証明するものであり、またネイティヴが自らをアイデンティファイすることがなぜ支配文化のメンバーたちの側に強力で時として悪意に満ちた否定的姿勢を引き起こすのかを説明づけるものである(括弧内は白川による補足)」[Trask 1991: 162-163]。以上のような痛烈な批判とそれに対するキージングの反論を皮切りに [Keesing 1991]、とりわけトラスクの批判の槍玉にあげられた人類学者たちの間では彼女の批判をめぐってさまざまな議論が交わされることになった\*4。

これらの議論では多くの場合、トラスクの批判はキージングがカストムを「創造されたもの」ないしは「真正でないもの」と論じたために生じたものと捉えられた。そして、人類学者が地域社会の人々からそうした批判を受けずにカストムなどについて語ってゆくためにはどうすればよいか、その方法が模索されたのである。たとえば、技術的なレベルでは、カストムなどの概念を分析する際に使われる「創造(invention)」という語には「偽物」や「まがい

\* 4 なお、キージングとともにトラスクの批判の具体的な対象となった人類学者にリネキンがいる [Trask 1991: 164-165; 1999: 127-129]。ただし、トラスクが批判したリネキンの論文と著書はいずれもハワイ先住民に関するものであるため [Linnekin 1983; 1985]、カストムについての議論が中心である本稿においてトラスクによるリネキン批判は取り上げない。

物」の「捏造」、「でっち上げ」といった含意があるため、より中立的な constructionなどの語が使われるべきであるとの提言がなされたり [Jolly and Thomas 1992: 243; Linnekin 1992: 253]、人類学者は特定の事象に対して非真正性 (inauthenticity) のイメージを喚起するような発言は避けるべきであるとの主張がなされたりした [Jolly 1992a: 63–64, cf. Linnekin 1991a: 448]。また、人類学者はその研究成果が研究者以外の人々によって独自の関心から読み解かれる場合があることを十分に自覚し、自らのおかれた政治的、倫理的コンテクストに配慮して発言すべきであるとの見解も提示された [Linnekin 1991b: 173–175, cf. Tonkinson 1993: 598]。

以上のような議論を経て、1990年代のカストムに関する研究は80年代における研究とは異なるアプローチに基づいて行われることになった。これらの研究において焦点が当てられたのは、人々がカストムなどの概念を、社会的ないしは政治的状況に応じて特定の意味を担うシンボルとして、主体的に構築したり操作するという局面であった。そして、そのような動態を把握するために客体化 (objectification) をはじめとする概念が導入されたのである [Burt 1994; Foster 1992; 1995; Hviding 1993; Linnekin 1990; Otto 1992b; Schwartz 1993, cf. Linnekin 1992]。ま

た、これらの研究では、カストムをめぐる人々の間の社会関係や政治力学も重要な考察の対象となった。たとえば、オットーは、パプアニューギニアのマヌス (Manus) 島の人々の間の利害や権力をめぐる政治的な争いに焦点を当て、こうした社会関係のなかでカストムという概念の定義や評価が戦略的に生み出されていることを指摘している [Otto 1992a: 277]。

このように、カストムに関する研究は地域社会の側からの批判を受けて新たな局面に入ることになった。既にみたように、批判以前の1980年代の研究において中心的な課題となっていたのはカストムという概念の内容に関する検討であり、そのなかでは真正性に関する問題が一つの焦点となっていた。しかし、批判以降に展開された90年代の研究では、分析のなかに真正性のニュアンスが込められることが避けられ、議論の焦点もカストムの内容からカストムが操作されるプロセスとそれをめぐる社会関係や政治力学へと移行した<sup>5</sup>。こうしたなかで、1990年代の研究が依拠するアプローチにおいてみてとることのできる主要な特徴としては、まずカストムというものが何らかの象徴として扱われる傾向にあるという点を挙げることができる [cf. Friedman 1998: 43]。宮崎の言葉を援用するならば、カストムなどの概念は「政治・権力関係の力学という文脈の中で象徴として客体化され操作される対象物」として議論の

\* 5 宮崎は、こうした研究の推移を「文化の創造」論から「文化の政治」論への移行と位置づけている [宮崎 1999: 180–185]。なお、この「文化の政治」論においては、カストムについて語られた言説 (discourse) も分析の主たる対象となった [Jolly 1997; Lindstrom 1993; White 1993]。

\* 6 ただし、カストムを象徴として扱う傾向は、キージングやラーコムの研究をはじめとする先に言及した1980年代の一連の研究のなかにもみてとることができる。

俎上に上っていたのである<sup>\*6</sup> [宮崎 1999: 182, *cf.* 宮崎 1994: 196]。また、こうした象徴としてのカストムをめぐる人々の間の社会関係や政治力学が分析の対象となる場合、その関係がカストムの解釈にまつわるものとして扱われる傾向にあるという点も特徴の一つに加えることができる。たとえば、先に取り上げたオットーの研究においても、カストムの定義や評価といった優れて解釈に関連する側面が議論の中心に据えられている<sup>\*7</sup>。

以上のような特徴を内包する1990年代のカストムに関する研究については、既にいくつかの批判がメラネシア地域研究者内部から提示されている。たとえば、宮崎は、それらの研究においてカストムなどの伝統に関する概念の操作されるプロセスに焦点が当たられる際に、それが常に政治的かつ戦略的な目的に沿って行われるものとみなされている点を指摘し、そのような前提に立つ1990年代の研究の理論的限界をフィジーの事例に基づきながら浮き彫りにしている [宮崎 1999]。また、吉岡は、1990年代のカストムに関する研究のうちリンストロームとホワイトの一連の研究を取り上げながら [Lindstrom 1993; Lindstrom and White 1993; 1994; 1995; White 1993; White and Lindstrom 1997]、これらの研究が、政治家などエリートのカストムをめぐる動向に関する分析結果を安易に集落部に居住する人々をはじめとする

「非エリート」の動向にも適用できるものとし、結果的に「非エリート」の視点をまったく欠落させていることを厳しく批判している [吉岡 2000]。

こうした批判を踏まえて、次節以降では、吉岡の言う「非エリート」の範疇に含まれ得るヴァヌアツのトンゴア島に居住する人々のカストムをめぐる動向に焦点を当て、本節で指摘した1990年代のカストムに関する研究の特徴であるカストムを象徴として扱い、カストムをめぐる人々の関係をその解釈にまつわるものとして捉えるアプローチの有効性について検討を行う。そして、宮崎の批判とは別の観点から1990年代の研究が依拠するアプローチの難点を指摘し、それに代わる視点を提示することにしたい。

## II. ヴァヌアツ・トンゴア島民のカストムをめぐる動向<sup>\*8</sup>

### (1) トンゴア概略

トンゴア島はヴァヌアツの首都ポートヴィラ (Port Vila) が位置するエファテ (Efate) 島の北約80キロメートルに浮かぶ、面積42平方キロメートルの小島である。同島は火山活動によってできた海拔400メートルほどの低山から構成される山がちな島であり、そのうちに14の集落がある。公にされているものとしてもっとも新しい1989年の人口統計によれば人口は2487人であり [Statistics Office 1991]、各集落の平均人口は180人弱ということになる<sup>\*9</sup>。

\* 7 ただし、1980年代の研究のなかにもカストムをめぐる人々の間の論争や対立をその解釈にまつわるものと位置づけているものが散見される [Lindstrom 1982; Tonkinson 1981]。

\* 8 本節の論述は、特にII.(1).を中心として別稿の論述と一部重複する部分があることをお断りしておく [白川 1998: 273-277]。

\* 9 ちなみに1995年4月から96年4月まで私が人類学的調査を実施した際に滞在した集落の人口は、95年5月に私が行った全戸調査によれば151人であった。

人々はヤムイモ、タロイモ、キャッサバなどの根菜類の焼畑農耕とブタやニワトリなどの家畜の飼養を組み合わせた、一見すると自給自足的な生活を営んでいる。しかし、こうした生活においても子供の学費の支払いや日用品の購入などのために現金が必要となる局面は増す一方であり、人々の間では島外への移住や出稼ぎも盛んである。とりわけ現金収入の得られる機会が高く、トンゴアからも距離的に近いポートヴィラには900人以上のトンゴア島民が居住している<sup>\*10</sup> [Statistics Office 1993]。彼らは数百人規模のコミュニティを市内に複数形成しており、これらのコミュニティとトンゴアの集落の間にはクリスマスなどの休日や冠婚葬祭の折りなどを中心として人々の頻繁な往来がみられる。

トンゴアの集落は、ナカタム (*nakatam*) と呼ばれる複数の集団から構成されている。ナカタムは共通の祖先をもつと認識する人々の集団である。トンゴア島民の間で継承されている口頭伝承によれば、彼らの祖先たちはエファテ島から同島とトンゴアの間に点在するシェパード (Shepherds) 諸島を経てトンゴアへ移住してきたとされているが、この際に彼らは基本的に各ナカタム単位でそれぞれの保有していた遠洋航海用のカヌーに乗り込みトンゴアにやってきたとされる。人々のうち男性は父親と同じナカタムの成員となり、女性は

結婚すると夫のナカタムの成員となる。また、ナカタムの成員同士は結婚できないとされ、これらの点を踏まえるならば、ナカタムは父系的な系譜関係によって結ばれた者を中心とする外婚集団であると言える。

各ナカタムには、ナウォタ (*nawota*) と呼ばれるリーダーが存在する<sup>\*11</sup>。ナウォタは、自らの率いるナカタム内で生じた問題や争い事の調停などを行う。また、集落を構成する複数のナカタムのナウォタのうちの1人が、集落を代表する者となっている。この集落の代表者であるナウォタは、大ナウォタ (*nawotalam*) と呼ばれる。大ナウォタは、ナカタム内で手に負えなくなった問題やナカタム間のもめ事の調停などを行う。各集落において大ナウォタを輩出するナカタムは伝統的に特定のナカタムに決められており、これ以外のナカタムのナウォタが大ナウォタになることはできない。

大ナウォタやナカタムを率いるナウォタたちは、称号を保有している<sup>\*12</sup>。彼らのナウォタとしての地位は、称号の継承を通して正式に受け継がれる。称号は父親からその長男へ継承される場合が多いが、それ以外の継承形態も少なからずみられる [白川 1998]。称号のうちナカタムを率いるナウォタの保有する称号には、それぞれの称号に応じて大ナウォタに対して果たすべき各種の役割が付随している。こうしたもの

\*10 トンゴア島民は、ポートヴィラに居住する人々のなかで、パマ (Paama) 島民やタンナ (Tanna) 島民に次いで多くの人口を擁する民族集団となっている [Statistics Office 1993]。

\*11 このリーダーは、ビスマラ語でチフ (*jif*) と呼ばれる伝統首長に相当する。なお、トンゴアの人々の間ではナカナマンガ (Nakanamanga) とナマクラ (Namakura) と呼ばれる言語が使われているが、本稿の民俗語彙の表記は私が調査当時滞在していた集落で使われているナマクラ語で統一する。

\*12 人々は称号のことを「ナウォタの名前 (*nakaham nawota*)」と呼んでいる。本稿では便宜上この語に対応するものとして称号という語を用いる。

に、大ナウォタの代理として人々の前でスピーチを行うスポーツパークスパーソン (*namanuvas*)、遠洋航海用カヌーをはじめとする木製品をつくる者 (*namatais*)、戦士リーダー (*natakwal*) などがある。なお、称号を保有する者は、以上にみてきた大ナウォタやナカタムを率いるナウォタだけでなく、各ナカタム内にも複数存在する。そして、これらの者もまたナウォタと呼ばれ、大ナウォタに対するナカタムを率いるナウォタたちの場合のように、自分たちの帰属するナカタムを率いるナウォタに対してそれぞれの保有する称号に応じた役割を果たす。

以上に述べてきた点を整理するならば、称号保有者であるナウォタには、集落の代表者である大ナウォタ、ナカタムを率いるナウォタ、そして各ナカタム内に複数存在するナウォタの三つの種類があると言える。本稿では、これらのナウォタを便宜上、順にそれぞれ大ナウォタ、中ナウォタ、小ナウォタと呼ぶことにしたい。

以上のようなリーダーシップの側面とともに称号保有者との関係において重要な点は、彼らの保有する称号と土地との関係である。トンゴア社会では基本的に称号をもたないと自らの土地をもつことができないとされる。このため、称号をもたない者は、称号保有者から貸し与えられた土地を使用することによって日々の糧を得る。土地を貸与されたことに対する見返りとして、称号をもたない者は貸与された土地において最初に収穫した作物を称号保有者に贈ら

ねばならない。この称号保有者に対して贈られる最初の収穫物をファガソコレ (*fagasokore*) という。

称号をもたない者と異なり、称号保有者は土地をもつことができるが、自分のもとうとする土地を選ぶことはできない。それは、それぞれの称号にあらかじめ特定の土地が割り振られた形になっているためである。このため、ある称号を継承した者はその称号の先代保有者と同じ土地をもつことになる。

## (2) カストムをめぐる動向

トンゴアの人々の間では、私が人類学的調査を実施した1995年から96年にかけてカストムに関する議論が活発に行われていた。この議論はトンゴアで行われていたが、ポートヴィラのトンゴア島民コミュニティに居住する人々の間でも多大な関心を集めていた。トンゴアの人々の間において、カストムとは一般的に先に概観したナウォタや称号に関連する慣習、儀礼、口頭伝承などを含むさまざまな伝統的な事象とそれにまつわる知識を指す。これらのうち、特に伝統的な事象に関する知識のなかには、特定の称号保有者の権能や役割、序列関係の由来に関する知識や移住の経緯を説明する伝承をはじめとして秘儀的知識となっているものが多い<sup>\*13</sup>。したがって、これらの知識はそれぞれの担い手によって秘匿され、その知識について知りたいと思う者やそれを取得したいと願う者は、一定の額の金やゴザなどの財を担い手に贈るなどしてしか

\*13 たとえば、当該集落で大ナウォタを輩出するナカタムが特定のナカタムに決められるに至った経緯に関する知識などが、そうしたものの中に含まれる。

るべき手続きを踏まねばならない。また、必ずしも秘儀的なものではない儀礼やほかの伝統的な事象に関してもそれぞれに担い手が存在するとされているものが少なくなく、担い手以外の者が儀礼を実施したりする場合には、やはり所定の手続きを踏んで個々の担い手から許可を得なければならないとされる。人々の間では、以上のような手続きをともなうものを中心とした伝統的な事象がカストムと呼ばれるのである。

カストムに関する議論は、主としてトンゴア島チーフ評議会 (Tongoa Island Council of Chiefs) の主催するミーティングの場を舞台に行われていた。トンゴア島チーフ評議会はマラキヴァヌアリキ (Marakivanuariki) という通称で知られ、マルファトウマオリ (Malvatumauri) と呼ばれる全国チーフ評議会 (National Council of Chiefs) のトンゴアにおける下部組織である。全国チーフ評議会は伝統的な事象に関するアドバイスを国会に与える役割を担うことを目的としてポートヴィラに設置された機関であり、評議会のメンバーは各島の評議会から選挙によって選ばれた伝統首長（チーフ）たちによって構成さ

れる<sup>\*14</sup>。トンゴア島チーフ評議会をはじめとする各島の評議会は、全国チーフ評議会で決定された事項をそれぞれの島で実施したり、自らの島の伝統的な事象に関するさまざまな決定を行うなどの役割を担っている。

カストムに関する議論が行われていたトンゴア島チーフ評議会のミーティングは、島内の14の集落が順番にその開催地となり、各集落の称号保有者のうち時間に余裕のある者はすべてが参加して、隔月に1度の割合で開催されていた<sup>\*15</sup>。ミーティング開催の最終的な目的は、エファテ島からシェパード諸島を経てトンゴアに移住してきたとされるトンゴア島民のなかで最初にトンゴアにやってきた者を特定するというものであった。このような目的が設けられた主要な要因には、土地の所有をめぐる問題がある。人々の間にはトンゴアに最初にやってきた者がトンゴア全土の所有者であり、その人物の子孫がすべてのトンゴアの土地をコントロールする権利をもつとの認識があり、こうした認識の下に議論が行われていたのである<sup>\*16</sup>。

ミーティングでまず議論の対象となった

\*14 トンゴア島チーフ評議会から選出される全国チーフ評議会のメンバーは1人である。

\*15 後述する理由により、私はこのミーティングに参加することができなかつたため、ミーティング参加者の実数を把握していない。私が調査時に滞在していた集落からの参加者数を基準にすれば、参加者は全体で少なくとも60人、多い場合には100人を超えるものと推定することができる。

\*16 1980年の独立にともない定められたヴァヌアツ憲法では、西洋人によって所有されていたプランテーションなどの土地が将来的にその伝統的所有者 (the indigenous custom owners) に返還されねばならないことが示された [Hakwa 1984: 72; Larcom 1982: 335]。こうした趨勢を背景として、ヴァヌアツ各地ではプランテーションに利用されていた土地や公有地などの所有をめぐって人々の間で対立や争いが相次いで生じた [Larcom 1982; Van Trease 1987: 259–265]。たとえば、別稿で言及したように、トンゴアに近接するシェパード諸島のエマエ (Emae) 島では最終的に法廷にまで持ち込まれることになった土地をめぐる激しい紛争が起きている [白川 1998: 309–311]。トンゴア社会で土地の所有をめぐる問題が議論されるようになった基底的要因として、以上のような独立後の土地をめぐる社会的状況を指摘することができよう。ただし、トンゴアには大規模なプランテーションなどがほとんど存在せず、90年代半ばという時期に土地の所有とそれに関連する問題がチーフ評議会で取り上げられるに至った直接の要因については未だ不明な点が多い。

のは、移住の経緯について語られた口頭伝承であった。こうした伝承は、称号保有者たちによって個々の属するナカタムごとに受け継がれてきている。伝承では移住に際して用いた遠洋航海用カヌーの名称、カヌーをつくる際に木材を切り出した場所、乗組員の構成、航海時の天候、経由した場所の地名などがきわめて詳細に述べられており、語り尽くすまでに一晩かかるような長大なものも少なくないという。このような伝承を開催地となった集落の称号保有者たちがそれぞれの属するナカタムごとに披露し、それをほかの集落の称号保有者たちの伝承と突き合わせて検討することを通してトンゴアに最初に到達した者を探るという方法が試みられたのである。しかし、伝承は秘儀的知識のなかでももっとも秘匿されるものであり、ほとんどの者が自らの保有する伝承を公の場で披露することを嫌がった<sup>\*17</sup>。このためミーティングでは、ほかの参加者の伝承を聞く代償としてすべての参加者が自らの保有する伝承を披露することが申し合わされた。しかし、それでもなお誰が最初に伝承を披露するかという新たな問題が持ち上がり、議論は最初から行き詰ってしまった。

このため、次に口頭伝承に代わってトンゴア社会の伝統的な事象の本来的な姿、人々の言葉を借りれば「正しいカストム(*tru kastom*)」をめぐる議論が展開されることになった。こうした議論は、トンゴアに最初にやってきた者の子孫こそがすべて

の伝統的な事象の本来的な姿に関する知識を保有しているはずとの前提に基づいていた。そして、さまざまな伝統的な事象が取り上げられ、個々の称号保有者の保有する知識のうちどれがその事象の本来的な姿を示すものとして正しいかが議論されたのである。

既に述べたように、伝統的な事象それ自体だけでなく、伝統的な事象に関する知識もまたカストムと呼ばれるが、こうしたカストムとしての知識のなかには移住の経緯について語られた口頭伝承と同じく秘儀的知識であるものが少くない。したがって、特定の伝統的な事象が議論の俎上に上った場合、すべての参加者がそれに関する個々の保有する知識を披露することが申し合われた。また、通常は特定の者がほかの者のもつ知識について許可なく公の場で論評することは避けられるが、ミーティングでは自らの保有する知識を披露した者はほかの者の知識に対して意見を述べることが許された。

議論の対象となった事象のなかでも土地に関連する知識は、議論の最終的な目的との関係で人々の関心がとりわけ高いものであった。ミーティングでは、個々の参加者の保有する知識に基づいて、どのような土地所有の形態がトンゴア社会に本来的なものなのかが議論された。より正確に言えば、誰の保有する知識がトンゴア社会に本来的な土地所有の形態を示すものなのかが議論されたのである。以下では、こうした議論

\*17 こうした伝承は通常、親から親が選んだ特定の子供に秘密裏に受け継がれるというが、それは往々にして家の者が寝静まった夜中に母屋から離れた炊事小屋で口頭で語り聞かせるという形で行われるという。このため人々のなかには、こうした伝承のことをピスマラ語でキッテン・ストリアン(*kijin storian*, 英訳すると kitchen story)などと呼ぶ者もいる。

の一部を具体的な例として提示する。

ある集落の大ナウォタは、自らの保有する知識に基づきながら、トンゴアの各集落の土地は本来それぞれの集落を代表する大ナウォタが所有するものであるとの見解を示した。そして、大ナウォタはその所有する土地のうち自分の耕作する分を除いた土地を自集落の中ナウォタたちに貸し与え、中ナウォタたちもまた大ナウォタから貸与された土地のうち自分の耕作する分を除いた土地を自分のナカタムの小ナウォタたちに貸し与え、さらに小ナウォタたちも同様にして称号を保有していないその近親者に土地を貸し与えるというのが、トンゴア社会における土地所有の本来的なあり方であると主張した。本節では先にトンゴア社会において称号保有者だけが「土地をもつ」ことができるとされていると述べたが、ここで取り上げた大ナウォタの主張に基づくならば、「土地をもつ」と述べた称号保有者のなかで真に土地の所有権を有するのは大ナウォタのみであり、それ以外の中ナウォタや小ナウォタは称号保有者であるにもかかわらず実際には大ナウォタから貸与された土地の使用権を有しているに過ぎないということになる。

このような大ナウォタの見解に対して、別の集落の中ナウォタたちのうち自らをナウォタ・ゴコン (*nawota gokon*) とみなす称号保有者たちは強く反発した。ナウォタ・ゴコンとは、トンゴアのそれぞれの集落においてその周辺の土地に最初にやってきた称号保有者を指す。ナウォタ・ゴコンを自認する中ナウォタたちは、それぞれが現在居住する集落付近の土地に自分たちの祖先が最初に足を踏み入れ、一帯の

土地の所有を宣言した後に大ナウォタの祖先がやってきたとした。そして、大ナウォタの祖先に土地を分け与え、集落の代表者に彼を迎えたと主張したのである。この主張にしたがえば、大ナウォタから土地を貸与され、その使用権だけが認められているとされたほかの中ナウォタや小ナウォタたちとは異なり、それぞれの集落における草分け筋的存在であるナウォタ・ゴコンとしての中ナウォタもまた、大ナウォタと並んで土地の所有権を保有しているということになる。

以上のような中ナウォタたちの主張に対して、先の大ナウォタを含む複数の大ナウォタたちもまた反論を行った。彼らの反論には、以下に要約するような二種類のものがあった。

第一は、自分たち大ナウォタこそがそれぞれの集落におけるナウォタ・ゴコンであるというものである。この反論によれば、先の中ナウォタたちの主張とは異なり、当該集落付近の土地に最初に到達し、一帯の土地の所有を宣言した者は実は大ナウォタの祖先であったということになる。それゆえに、その後にやってきた中ナウォタたちや小ナウォタたちは大ナウォタから土地を貸与されることになったと位置づけられるのである。この反論では誰が本当のナウォタ・ゴコンであるかという点が問われており、この反論を契機としてナウォタ・ゴコンの特定をめぐってさらに議論が行われることになった<sup>\*18</sup>。

第二の反論は、ナウォタ・ゴコンである中ナウォタの祖先はトンゴアに移住する前のエファテ島にいる時から大ナウォタの祖先の配下にいる者であり、大ナウォタの祖

先が中ナウォタの祖先を自らの代理として先に当該集落付近の土地に派遣し、大ナウォタの名の下に一帯の土地の所有を宣言させ、彼が後にやってくるまでの間の土地の管理を任せたというものである。この反論によれば、ナウォタ・ゴコンを自認する中ナウォタの祖先はたしかに当該集落付近の土地に最初に足を踏み入れた者ではあるが、実質的には大ナウォタが来るまでの間の土地の管理者に過ぎなかつたということになる。この反論では第一の反論の場合のようにナウォタ・ゴコンは誰かという点ではなく、ナウォタ・ゴコンとはどのような存在であるかという点が問われており、その後この反論をめぐってナウォタ・ゴコンのあり方に関する議論もまた展開されることになった。

以上、ここではカストムとしての土地に関連する知識をめぐる議論について取り上げたが、このほかにも称号の継承形態、大ナウォタの権能、称号保有者間の序列関係などのさまざまな事象が議論の対象となり、個々の称号保有者のもつ知識の検討を通して「正しいカストム」を模索する試みが続けられた<sup>\*19</sup>。しかし、披露された知識が伝統的な事象の本来的な姿を示すものとして本当に正しいかどうかをめぐって議論が白熱し、自らの保有する知識を正しくないものと論難された者が怒って退席するなど、ミーティングが紛糾することも多かった。

このため、トンゴアに最初に到達した者を特定するというミーティングの当初の目的に対して議論は遅々として進展せず、私がトンゴアを離れた1996年の後半頃からミーティングは開催されなくなってしまったという<sup>\*20</sup>。

このような形でカストムをめぐる議論が行われていたミーティングに、私は最後まで参加することができなかつた。私が滞在していた集落の称号保有者たちなどから、ミーティングに私が参加することに難色が示されたことがその理由である。したがつて、これまでのミーティングにおける議論の記述は、私が滞在していた集落のミーティング参加者から得た情報に基づくものである。

私がミーティングに参加することに難色が示された直接的な要因としては、ミーティングへの参加資格の問題があつた。既に述べたように、ミーティングでは通常公の場で披露されることのない称号保有者の秘儀的知識が議論の俎上に上るようにするために、ほかの者の知識について聞いた参加者たちはその代わりに各自の保有する知識を披露しなければならないという条件が付けられていた。このため、そうした知識などをもたないとみなされた私は、ミーティングに参加する資格を得ることができなかつたのである。

また、このような点に加えて、称号保有

\*18 ナウォタ・ゴコンの特定をめぐる議論において、称号保有者たちはそれぞれの保有する移住の経緯について語られた口頭伝承に依拠しながら、自らのナウォタ・ゴコンとしての正統性を主張し合つた。秘儀的知識としての口頭伝承はこの際に断片的な形で公にされることになったが、ナウォタ・ゴコンを主張する称号保有者たちは互いの伝承のことを誤りを含んだもの、あるいは意図的に改ざんされたものと非難し合つた。

\*19 別稿では称号の継承形態に関する具体的な議論について取り上げた〔白川 1998: 308-309〕。

\*20 ミーティングが始まった年月については、未だ特定できていないがおそらく1995年頃であったと考えられる。

者たちの私に対する不信感も、難色が示された要因の一つに付け加えることができる。私は当時、民間医療に関する領域を中心に調査活動を行っていたが、そうした調査の性格上、当然のことながら多数の人々を対象としてトンゴア社会の伝統的な事象に関する聞き取りなどを行うことが多かった。このような活動を行う私に対して、一部の称号保有者たちは、私がしかるべき手続きを踏むことなく伝統的な事象に関する知識について聞き出したり、その担い手の意向を無視してほかの者に語ったりすることによって、その知識の担い手がカストムをめぐる議論の場で不利な立場に立たされてしまうのではないかとの懸念をもっていたことを、私は後になって知った。彼らはまた、私がミーティングに直接参加することによって、そうした懸念がより容易く現実のものになることを危惧していたという<sup>\*21</sup>。

### III. 考察

本稿のI節では、地域社会の側からの批判を受けて行われることになった1990年代のカストムに関する研究がカストムを象徴として扱い、カストムをめぐる人々の社会関係をその解釈にまつわるものとして捉える傾向にあったということを指摘した。こうしたアプローチは、前節で取り上げたトンゴアの事例を理解するうえでどの程度有効であると言えるのだろうか。

トンゴアのカストムをめぐる議論では、個々の称号保有者の提示するカストムとし

ての伝統的な事象に関する知識のうちどれがその本来的な姿を示すものとして正しいかという点が追求されていた。ここで焦点となっているのは伝統的な事象の本来的な姿をめぐる解釈の問題であり、この点を踏まえるならば、トンゴア島チーフ評議会の主催するミーティングの場における称号保有者たちの社会関係は、カストムの解釈にまつわるものとして捉えることができるだろう。したがって、一見すると1990年代のカストムに関する研究のアプローチは、トンゴアの事例を分析するうえで依然として有効性をもっているかにみえる。

しかし、ここで注意しなければならないのは、カストムをめぐる議論で最終的な目標となっていたのがその解釈の正しさを競い合うことではなく、「正しいカストム」に関する知識の担い手を特定するということであった点である。たとえば、前節で提示した土地に関する知識をめぐる議論のなかで、大ナウォタたちと中ナウォタたちはトンゴア社会における土地所有の形態の本来的な姿をめぐって論争を行っている。しかし、彼らの間でこのような論争が行われたのは、誰が土地所有の形態の本来的な姿に関する正しい解釈を提示し得るかという点ではなく、誰がそうした解釈の拠り所となる知識を保有しているのかという点が問われていたためである。そして、その担い手がトンゴアに最初に到達した者の子孫であり、トンゴアのすべての土地をコントロールする者と位置づけられるからこそ、

\*21 伝統的な事象に関する人類学者の語りによって地域社会の一部の人々が社会的葛藤のなかで不利な立場に立たされてしまうという事態は、\*16で言及したエマエ島における紛争のなかで実際に起きている〔白川 1998: 309-311〕。なお、称号保有者をはじめとする一部のトンゴアの人々は、このエマエの例のことを知っていた。

そのように自らを位置づけようとする称号保有者たちの間で議論はしばしば熱を帯び、紛糾することになったのである。したがって、こうした側面を適切に把握するためには、従来の研究のアプローチに依拠するだけでは不十分であることが明らかである。むしろ、トンゴアにおけるカストムとしての伝統的な事象に関する知識をめぐる議論の状況は、その解釈をめぐるものとしてではなく、その保有にまつわるものとして捉えた方がより正確であると言えよう。

また、ここで指摘した点に基づくならば、従来の研究の場合のようにカストムを象徴として捉えるだけでは、トンゴアの事例を十分に理解したことにはならないと考えられる。たしかに、カストムとしての伝統的な事象に関する知識は個々の称号保有者たちにとって自らがトンゴアに最初にやってきた者の子孫であることを根拠づける（可能性をもつ）ものであり、この点を踏まえるならば、カストムを特定の称号保有者とその親族がトンゴアに最初にやってきた者の子孫であることを示す象徴として位置づけることも可能であろう。しかし、既に指摘したように、議論において焦点となっていたのは、そのように捉えることもできるカストムとしての知識を果たして誰が保有しているのかということであった。したがって、トンゴアのカストムをめぐる状況を十分に理解するためには、カストムを単なる象徴としてだけではなく、ある種の所有物としても捉える必要があろう。

ここでカストムに対して所有物という語を用いたが、この語の指し示す内容についてトンゴアの事例に即して整理しておくならば、まずこれまでの論述のなかで指摘し

てきたように、それが特定の担い手によって保有されるものであるという点を挙げることができる。しかし、前節で述べたように、個々の称号保有者の保有するカストムとしての伝統的な事象に関する知識をほかの者が取得したり使用しようとする場合、その者には知識の担い手である称号保有者に対して定められた額の金やゴザなどの財を贈るといったことが求められる。したがって、こうした側面を考慮に入れるならば、本稿でいうところの所有物とは、単に特定の担い手によって保有されるものというだけでなく、それを担い手以外の者が取得したり使用しようとする場合、担い手に対して財の贈与などの手続きをともなうものもあるという点も指摘しておかなければならぬ。

以上に整理したような内容をともなう所有物としてのカストムのありようは、ミーティングにおいて設定された条件に関してもまたみてとることができる。ミーティングにおいて、ほかの称号保有者の保有する伝統的な事象に関する知識について聞いた参加者たちには、その称号保有者に金やゴザなどを贈るのではなく、自分の保有する知識を披露しなければならないという条件が付けられていた。これは、通常の場合において特定の知識を取得したり使用しようとする者からその担い手に対して贈られる財が、ミーティングでは個々の参加者の保有する知識によって代替されていたということを意味する。したがって、この点を踏まえるならば、人々にとってミーティングとは、単に伝統的な事象の本来的な姿に関する解釈を提示し合う場といったものではなく、参加者たちがそれぞれの保有する知

識を持ち寄って披露し合うことで、互いの知識をやりとりする場であったと捉えることができる。しかし、そのような場においてやりとりの対象となる知識をもたない者は、ミーティングにおいてほかの者の知識を一方的に取得するだけでそれに見合った知識を相手に与えることができず、公平なやりとりを成立させることができない。私がミーティングに参加することができなかつた要因の一つも、正確には、公平なやりとりを成立させることのできる所有物としての伝統的な事象に関する知識を保有していないとみなされたためであったと言い換えることができよう。

以上に述べてきた所有物としてのカストムのありように関して、さらに付け加えておかなければならぬのは、担い手によって保有されるもののなかにカストムとしての伝統的な事象やそれにまつわる知識自体だけではなく、それを使用したりそれについて語る権利もまた含まれてくるという点である。したがって、そのために、人々の間では自らの保有する伝統的な事象に関する知識をほかの者に語ることだけでなく、他人の保有する知識について許可なく公の場で語ることも避けられる場合が多いのである<sup>\*22</sup>。とりわけもっともタブー視されるのは、ほかの者の保有する知識の内容を歪曲して語ったり、それが誤ったものであると指摘したりすることである。

ただし、ほかの者の保有する知識に対するこのような姿勢は、カストムをめぐる議論が行われている状況の下ではさらに強い

ものになっていたと考えられる。たとえば、ある集落の小ナウォタなどは、カストムをめぐる議論の場において有利な立場に立ち、自らをトンゴアに最初に到達した者の子孫として位置づけようとするために、ほかの者の保有する知識を何らかの方法で聞き出してそれを歪曲しようとする者がおり、このような者と同一視される危険性があるため、ほかの者の知識についていたずらに聞いたり、論評することは避けた方がよいと語っていた。こうしたカストムとしての知識をめぐるある種の緊張感をともなった状況を考慮に入れるならば、伝統的な事象に関する調査活動を行う私に対して人々の間に不信感が醸成されたり、カストムに関する議論が行われているミーティングに私が出席することに難色が示されたりしたことはある意味で当然であったと言えよう。私がその活動を通じてカストムに関する聞き取りを行ったり、それについて語ったりすることは、所有物としてのカストムの担い手に対する侵犯行為と同一視され得るものであり、加えて誰が「正しいカストム」を保有しているのかという議論とともに生じていた先に述べたようなセンシティヴな状況において、そうした見方はなおさら容易に形を成し得たのである。

以上、ここではトンゴアの人々の間におけるカストムをめぐる動向の検討を踏まえて、カストムにおける所有物としての側面に着目する必要性について指摘した。しかし、このようなカストムのありようは、なにもトンゴア島民の間においてのみ認めら

---

\*22 リンドストロームは、こうした姿勢がヴァヌアツの多くの社会に共通してみられるものであることを指摘している [Lindstrom 1994: 68-69, cf. Lindstrom 1990: 52-53]。

れるものではないことを最後に付言しておきたい。一例を挙げるならば、ヴァヌアツ文化センター (Vanuatu Cultural Centre) による伝統文化などを対象とした調査に関するポリシー (Vanuatu Cultural Research Policy, 以下ポリシーと表記) の記述にも、そうしたカストムのありようをみてとることができる。

ヴァヌアツ文化センターは、ポートヴィラにある内務省 (Ministry of Home Affairs) の管轄する機関であり、その運営する博物館の展示物の収集、伝統文化の記録と保全、人類学などの調査の実施に関連した業務などを行っている。このヴァヌアツ文化センターが、1994年の初頭に人類学などの調査に関する指針を明文化したものが先のポリシーである<sup>\*23</sup>。このなかで、カストムは「伝統的な政治、社会、宗教、経済組織、およびそれらに関連する習慣、知識の体系、物質」と定義され、それらはすべてヴァヌアツの人々によって保有されるものであるということが述べられている [Vanuatu Cultural Centre 1994: 1]。また、カストムに関する調査活動を行う者は、「伝統的著作権 (traditional copyright)」に十分配慮しなければならないとの記述もみられる。ポリシーによれば、この「伝統的著作権」とは「伝統的な事象に関する情報や知識の保有者や管理者が、自らのもつ情報をほかの者が用いたり手に入れることを制限し、コントロールする伝統的权利」であると定義されている [Vanuatu Cultural Centre 1994: 1]。先のカストムに関する定義を参照するならば、この「伝

統的著作権」の定義における「伝統的な事象に関する情報や知識」もまたカストムに該当するものであるため、「伝統的著作権」とは「カストムの保有者や管理者が自らのもつカストムをほかの者が用いたり手に入れる 것을 제한하는 권리」(註)と読み替えることができる。さらに、ポリシーには、このような権利をその担い手以外の者が取得しようとする場合、担い手の意向に基づいてしかるべき手続きをとり、担い手からの合意を得なければならぬとの記述もみられる [Vanuatu Cultural Centre 1994: 3]。

以上のような、ポリシーにみられるカストムや「伝統的著作権」に関する一連の記述からも、カストムにおける所有物としての位置づけを垣間見ることができる。さらに、こうした位置づけがヴァヌアツ各地の伝統文化の調査に関わるポリシーにおいてみてとることができることを考慮に入れるならば、所有物としてのカストムというありようはトンゴアの人々の間に限定されるものではなく、それ以外のヴァヌアツの諸社会においても程度の差こそあれ確認することができるものと考えられよう。

## おわりに

前節では、ヴァヌアツのトンゴア島民のカストムをめぐる動向の事例に基づきながら、カストムにおける所有物としての側面に着目する視点の必要性を指摘した。しかし、本稿は従来の研究にみられるカストムを象徴として扱うアプローチを完全に否定するものではない。本稿で考察の対象とし

\*23 このポリシーについては別稿で詳しく紹介した [白川 1994]。

て取り上げたトンゴアの事例では、称号保有者の保有する伝統的な事象に関する知識との関連でカストムという概念が使用される状況が中心となっており、こうした事例を取り上げたためにカストムの所有的側面がクローズアップされることになった可能性があることも考慮に入れておかねばならない。したがって、たとえばナショナルな場における反植民地主義やナショナリズムの文脈のなかでのカストムをめぐる動向を把握する際に、カストムを象徴として扱うアプローチは依然として有効であるのかもしれない<sup>24</sup>。

しかし、トラスクの批判を今一度振り返るならば、カストムの所有的側面に着目する視点は、トンゴアの事例のようなローカルな場におけるカストムをめぐる現実の動向を十分に理解するためだけでなく、カストムの研究に携わる研究者たちに対する地域社会の側からの批判的な声や眼差しを正面から受けとめるためにも欠かせないものであることが分かる。本稿のⅠ節で引用した部分などを参照すれば理解することができるが、トラスクの批判は単に人類学者がカストムを「創造されたもの」、あるいは「真正でないもの」と語ったことに向けられているわけではない。むしろ、カストムなどについて語る力や権利が人類学者をはじめとする一部の者によって不当に独占されていることに向けられているのである。

換言するならば、トラスクの批判の中心的主張においては、カストムなどについて語る力や権利の保有と、それをめぐる人類学者と地域社会の人々の間の権力関係が焦点となっているのである [cf. Feinberg 1994: 21; Friedman 1992: 852-856; 1993: 759-763]。したがって、彼女の批判において真に問題となっていたのはカストムの語り方などではなく、その所有的側面に関連するものであったと言うことができる<sup>25</sup>。ところが、批判の矢面に立たされた人類学者たちは、地域社会の側からの反発をかうことなくカストムについて語ってゆくためにはどうするべきかという議論に終始し、そうした議論を経て最終的にカストムを象徴として扱うアプローチに依拠してゆくことになった。象徴としてのカストムがどのように操作され、解釈されているのかといった局面だけに焦点を当てるこうしたアプローチが、トラスクの批判を正面から受けとめたものと言い難いことは今や明白であろう<sup>26</sup>。

さらに、トラスクの批判のみならず、カストムをめぐる議論が行われていたミーティングに私が参加することに対するトンゴアの人々の反応や、ヴァヌアツ文化センターのポリシーにおける「伝統的著作権」をはじめとしたカストムに関する記述の例などからも、カストムが地域社会の人々にとって所有物としての位置づけを有するもの

\*24 しかし、杉島はカストムなどの伝統文化に関する概念を意味の込められた意図的な構築物（象徴）として捉えることの限界を、人類学における構成主義（constructivism）の動向を歴史的に跡づけながら指摘している [Sugishima 1999: 13]。

\*25 杉島もまた、トラスクの批判においてカストムなどが地域社会の人々の所有物のようなものとして位置づけられていることを指摘している [杉島 1999: 35]。

\*26 吉岡は、こうしたアプローチに基づく1990年代のカストムに関する研究が、地域社会の側からの批判から「逃げるために生み出された」ものと指摘している [吉岡 2000: 159]。

であり、それについて調べたり語ろうとする研究者はこの点を十分に認識し、尊重しなければならないという声を聞き取ることができる。カストムを象徴として扱うアプローチだけに依拠していては、こうした声を適切に受けとめることはできない。研究者たちは、メラネシア地域におけるカストムをめぐる現実の動向についての理解を深めるために、そして地域社会の側から自分たちに投げかけられてくる批判的な声や眼差しを正面から受けとめるために、カストムの所有的側面に目を向けてゆく必要がある。

## 謝辞

本稿の一部は、1999年10月に神戸大学で行われたオセアニア学会関西地域例会で発表したものである。例会参加者諸氏の議論は、本稿を執筆するうえで非常に有益であった。1995年4月から96年4月にかけてのトンゴア滞在は大和銀行アジア・オセアニア財團平成7年度国際交流活動助成によって可能となった。トンゴア滞在中には、トンゴアの友人の皆様からひとかたならぬご協力と暖かいご支援をいただいた。以上、ここに記して深謝の意を表す次第である。

## 参考文献

- Babdzan, A.
- 1988 Kastom and Nation Building in the South Pacific. In R. Guideri, F. Pellizzi and S. Tambiah, eds., *Ethnicities and Nations : Processes of Interethnic Relations in Latin America, Southeast Asia, and the Pacific*. Houston : Rothko Chapel and University of Texas Press. pp. 199-228.
- Bolton, L.
- 1999 Radio and the Redefinition of Kastom in Vanuatu. *Contemporary Pacific* 11 (2) : 335-360.
- Burt, B.
- 1982 Kastom, Christianity and the First Ancestor of the Kwara'ae of Malaita. *Mankind* 13 (4) : 374-39.
- 1994 *Tradition and Christianity : The Colonial Transformation of a Solomon Islands Society*. New York : Harwood Academic Publishers.
- Donner, W. M.
- 1993 Kastom and Modernization on Sikaiana. *Anthropological Forum* 6 (4) : 541-556.
- Facey, E. E.
- 1997 Kastom and Nation Making : The Politicization of Tradition on Nguni, Vanuatu. In R. J. Foster, ed., *Nation Making : Emergent Identities in Postcolonial Melanesia*. Ann Arbor : The University of Michigan Press. pp. 207-225.
- Feinberg, R.
- 1994 Contested Worlds : The Politics of Culture and the Politics of Anthropology. *Anthropology and Humanism* 19 (1) : 20-35.
- Foster, R. J.
- 1992 Commoditization and the Emergence of Kastam as a Cultural Category : A New Ireland Case in Comparative Perspective. *Oceania* 62 (4) : 284-294.
- 1995 *Social Reproduction and History in Melanesia : Mortuary Ritual, Gift Exchange, and Custom in the Tanga Islands*. Cambridge : Cambridge University Press.
- Friedman, J.
- 1992 The Past in the Future : History and the Politics of Identity. *American Anthropologist* 94 (4) : 837-859.

- 1993 Will the Real Hawaiian Please Stand: Anthropologists and Natives in the Global Struggle for Identity. *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde* 149: 737-767.
- 1998 Knowing Oceania or Oceanian Knowing: Identifying Actors and Activating Identities in Turbulent Times. In J. Wassmann, ed., *Pacific Answers to Western Hegemony: Cultural Practices of Identity Construction*. Oxford: Berg. pp. 37-66.
- 船曳建夫  
1983 「Kastom と Skul——ヴァヌアツ、マレクラ島の社会変化に関する微視的検討と理論的考察」『東京大学東洋文化研究所紀要』93: 31-66。
- Gegeo, D. W.  
1994 Kastom Nao Stretem Iumi: Views from Kwara'ae on Cultural Policy in Melanesia. In L. Lindstrom and G. M. White, eds., *Culture, Kastom, Tradition: Developing Cultural Policy in Melanesia*. Suva: Institute of Pacific Studies, University of the South Pacific. pp. 43-54.
- Hakwa, S.  
1984 The Land Provisions of the Independence Constitution. In P. Larmour, ed., *Land Tenure in Vanuatu*. Suva: University of the South Pacific. pp. 72-74.
- Hviding, E.  
1993 Indigenous Essentialism?: 'Simplifying' Customary Land Ownership in New Georgia, Solomon Islands. *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde* 149: 802-824.
- ホブズボウム, E. / T. レンジャー編  
1992 『創られた伝統』前川啓治・梶原景昭訳, 紀伊國屋書店。
- Jolly, M.  
1982 Birds and Banyans of South Pentecost: Kastom in Anti-Colonial Struggle. *Mankind* 13 (4) : 338-356.  
1992a Specters of Inauthenticity. *The Contemporary Pacific* 4 (1) : 49-72.  
1992b Custom and the Way of the Land: Past and Present in Vanuatu and Fiji. *Oceania* 62 (4) : 330-354.  
1994a *Woman of the Place: Kastom, Colonialism and Gender in Vanuatu*. Amsterdam: Harwood Academic Publishers.  
1994b Kastom as Commodity: The Land Dive as Indigenous Rite and Tourist Spectacle in Vanuatu. In L. Lindstrom and G. M. White, eds., *Culture, Kastom, Tradition: Developing Cultural Policy in Melanesia*. Suva: Institute of Pacific Studies, University of the South Pacific. pp. 131-144.  
1997 Woman-Nation-State in Vanuatu: Women as Signs and Subjects in the Discourse of Kastom, Modernity and Christianity. In T. Otto and N. Thomas, eds., *Narratives of Nation in the South Pacific*. Amsterdam: Harwood Academic Publishers. pp. 133-162.
- Jolly, M. and N. Thomas  
1992 The Politics of Tradition in the Pacific. *Oceania* 62 (4) : 241-248.
- Keesing, R. M.  
1982 Kastom and Anticolonialism on Malaita: 'Culture' as Political Symbol. *Mankind* 13 (4) : 357-373.  
1989 Creating the Past: Custom and Identity in the Contemporary Pacific. *The Contemporary Pacific* 1 (1&2) : 19-42.  
1991 Reply to Trask. *The Contemporary Pacific* 3 (1) : 168-171.  
1992 *Custom and Confrontation: The Kwaio Struggle for Cultural Autonomy*. Chicago: The University of Chicago Press.  
1993 Kastom Re-examined. *Anthropological Forum* 6 (4) : 587-596.
- Larcom, J.  
1982 The Invention of Convention. *Mankind* 13 (4) : 330-337.  
1990 Custom by Decree: Legitimation Crisis in Vanuatu. In J. Linnekin and L. Poyer, eds., *Cultural Identity and Ethnicity in the Pacific*. Honolulu: University of Hawai'i Press. pp. 175-190.
- Lindstrom, L.

- 1982 Leftamap Kastom : The Political History of Tradition on Tanna, Vanuatu. *Mankind* 13 (4) : 316-329.
- 1990 *Knowledge and Power in a South Pacific Society*. Washington : Sumithsonian Institution Press.
- 1993 Cargo Cult Culture : Toward a Genealogy of Melanesian Kastom. *Anthropological Forum* 6 (4) : 495-513.
- 1994 Traditional Cultural Policy in Melanesia. In L. Lindstrom and G. M. White, eds., *Culture, Kastom, Tradition : Developing Cultural Policy in Melanesia*. Suva : Institute of Pacific Studies, University of the South Pacific. pp. 67-81.
- Lindstrom, L. and G. M. White
- 1993 Introduction : Custom Today. *Anthropological Forum* 6 (4) : 467-473.
- 1995 Anthropology's New Cargo : Future Horizons. *Ethnology* 34 (3) : 201-209.
- Lindstrom, L. and G. M. White (eds.)
- 1994 *Culture, Kastom, Tradition : Developing Cultural Policy in Melanesia*. Suva : Institute of Pacific Studies, University of the South Pacific.
- Linnekin, J.
- 1983 Defining Tradition : Variations on the Hawaiian Identity. *American Ethnologist* 10 : 241-252.
- 1985 *Children of the Land : Exchange and Status in a Hawaiian Community*. New Brunswick : Rutgers University Press.
- 1990 The Politics of Culture in the Pacific. In J. Linnekin and L. Poyer, eds., *Cultural Identity and Ethnicity in the Pacific*. Honolulu : University of Hawai'i Press. pp. 149-173.
- 1991a Cultural Invention and the Dilemma of Authenticity. *American Anthropologist* 93 : 446-449.
- 1991b Text Bites and the R-Word : The Politics of Representing Scholarship. *The Contemporary Pacific* 3 (1) : 172-177.
- 1992 On the Theory and Politics of Cultural Construction in the Pacific. *Oceania* 62 (4) : 249-263.
- 宮崎弘和
- 1994 「オセアニア歴史人類学研究の最前線——サーリンズとトーマスの論争を中心として」『社会人類学年報』20 : 193-208。
- 1999 「政治の限界」春日直樹編『オセアニア・オリエンタリズム』世界思想社, pp. 179-203。
- Otto, T.
- 1992a The Ways of Kastam : Tradition as Category and Practice in a Manus Village. *Oceania* 62 (4) : 264-283.
- 1992b The Palau Movement in Manus and the Objectification of Tradition. *History and Anthropology* 5 : 427-454.
- Philibert, J.
- 1986 The Politics of Tradition : Toward a Generic Culture in Vanuatu. *Mankind* 16 (1) : 1-18.
- Schwartz, T.
- 1993 Kastom, 'Custom', and Culture : Conspicuous Culture and Culture-Constructs. *Anthropological Forum* 6 (4) : 515-540.
- 白川千尋
- 1994 「ヴァヌアツ共和国調査事情」『オセアニア学会 News Letter』50 : 2-8。
- 1998 「ヴァヌアツ・トンゴア社会における称号制度」『国立民族学博物館研究報告』23 (2) : 267-319。
- Statistics Office, Vanuatu Government
- 1991 *Vanuatu National Population Census, May 1989, V : Paama, Epi, Shepherds, Efate*. Port Vila : Statistics Office.
- 1993 *Vanuatu National Population Census, 1989 : Demographic and Migration Analysis*. Port Vila : Statistics Office.

Stephenson, N. A.

- 1998 Contrasting Transcripts: Constructing Images and Identities in Mediations among the Wam People of Papua New Guinea. In J. Wassmann, ed., *Pacific Answers to Western Hegemony: Cultural Practices of Identity Construction*. Oxford: Berg. pp. 143-168.

杉島敬志

- 1999 「序論——土地・身体・文化の所有」杉島敬志編『土地所有の政治史——人類学的視点』風響社, pp. 11-52。

Sugishima, T.

- 1999 The Persistence of "Constructivism" in Anthropology. *Suomen Antropologi* 24 (2) : 4-15.

Tonkinson, R.

- 1981 Church and Kastom in Southeast Ambrym. In M. Allen, ed., *Vanuatu: Politics, Economics and Ritual in Island Melanesia*. Sydney: Academic Press. pp. 237-267.  
 1982 National Identity and the Problem of Kastom in Vanuatu. *Mankind* 13 (4) : 306-315.  
 1993 Understanding 'Tradition': Ten Years On. *Anthropological Forum* 6 (4) : 597-606.

Trask, H-K.

- 1991 Natives and Anthropologists: The Colonial Struggle. *The Contemporary Pacific* 3 (1) : 159-167.  
 1999 *From a Native Daughter: Colonialism and Sovereignty in Hawai'i*. Honolulu: University of Hawai'i Press.

Van Trease, H.

- 1987 *The Politics of Land in Vanuatu: From Colony to Independence*. Suva: University of the South Pacific.

Vanuatu Cultural Centre, Vanuatu Government

- 1994 *Vanuatu Cultural Research Policy*. Port Vila: Vanuatu Cultural Centre.

White, G. M.

- 1993 Three Discourses of Custom. *Anthropological Forum* 6 (4) : 475-494.

White, G. M. and L. Lindstrom (eds.)

- 1997 *Chiefs Today: Traditional Pacific Leadership and the Postcolonial State*. Stanford: Stanford University Press.

吉岡政徳

- 2000 「カストムとカスタム——オセアニアにおける伝統概念研究の批判的考察」須藤健一編『JCAS 連携研究成果報告2——オセアニアの国家統合と国民文化』国立民族学博物館地域研究企画交流センター, pp. 143-182。